

労働者派遣事業に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法第23条第5項の規定に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報（マージン率）を公開致します。なお、マージン率は、以下の計算式で算出します。

マージン率 = (派遣料金の平均値 - 派遣労働者の賃金の平均値) ÷ 派遣料金の平均値 × 100

対象期間 H28年1月1日～H28年12月31日

① 派遣労働者の数	5名
② 派遣先数	1社
③ 派遣労働者の平均額（1日8時間当たりの額の平均）	36,600円
④ 派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの額の平均）	32,650円
⑤ マージン率	9%

⑥ 教育訓練に関する事項

- ・新人社員研修
- ・情報セキュリティ教育
- ・専門別技術者研修
- ・就業における注意点

⑦ 福利厚生に関する事項

- ・社会保険料（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）

以上